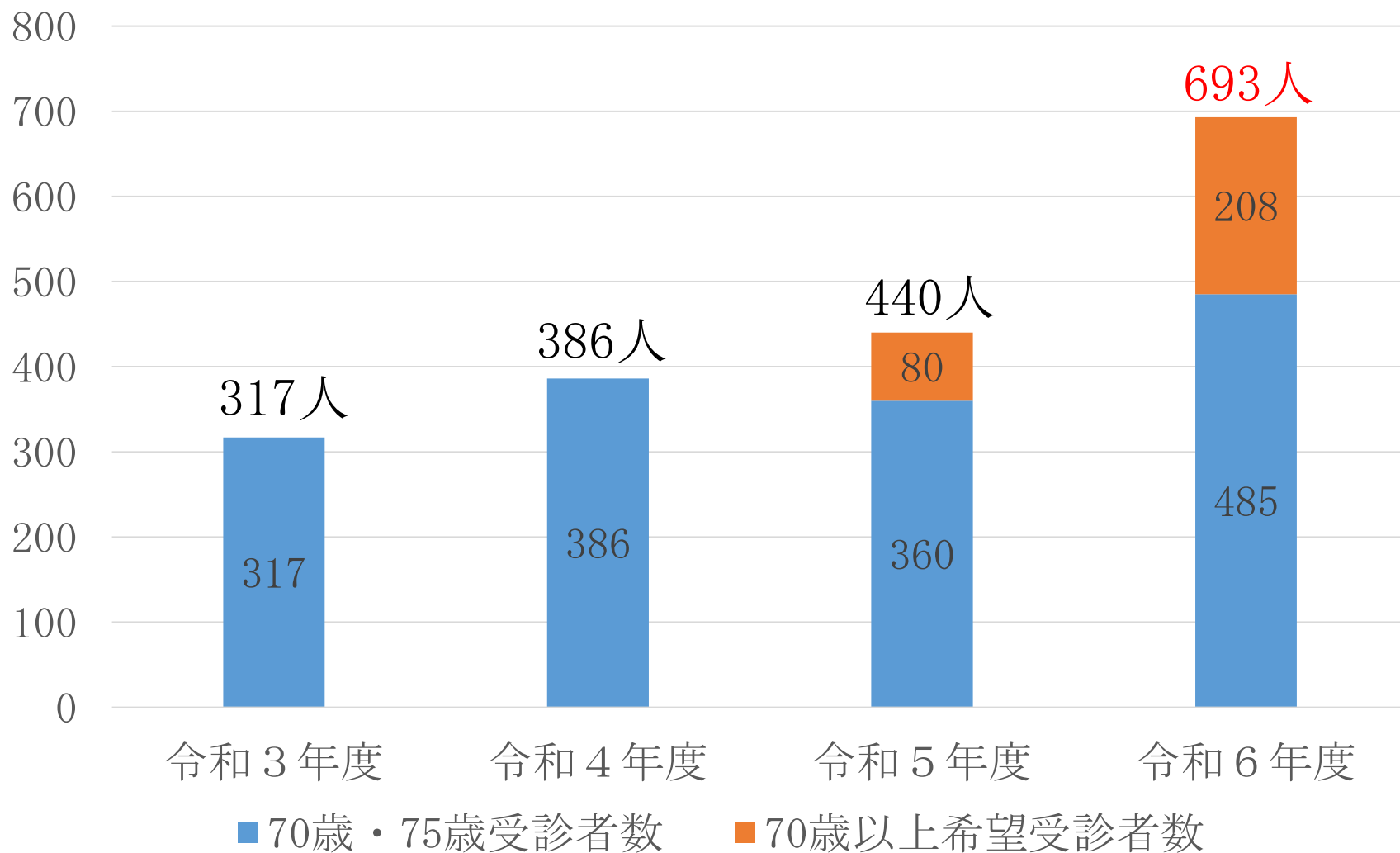


練馬区もの忘れ検診について

令和 7 年 5 月 26 日
高 齢 者 支 援 課

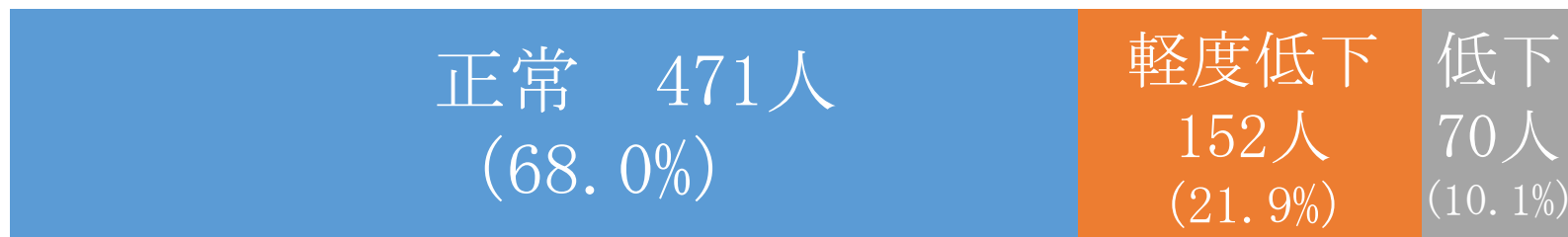
もの忘れ検診受診者数



令和6年度もの忘れ検診の実施結果について

受診者数 693人

有所見率：32%



有所見者については、地域包括支援センターがアウトリーチによる支援を行い、継続支援の必要性を確認する。

- ・ 専門医療機関の紹介、介護予防事業の紹介など
- ・ 認知症カフェやチームオレンジ活動への参加を勧める

もの忘れ検診の結果を運転免許更新時の認知機能検査の代りとして使用した人数・・・延**118**件（令和7年5月8日時点）

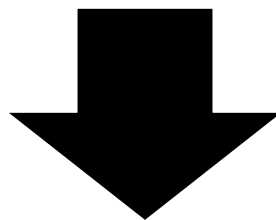
令和7年度もの忘れ検診の実施について

目的	もの忘れの症状が軽度のうちに、早期に認知症に気づき、適切な医療や介護予防の取組みにつなげ、住みなれた地域での生活を維持する。
対象者	①70歳・75歳の区民（13,471人） ② ①以外で70歳以上の区民で「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の点数が20点以上の希望者、またはもの忘れの心配がある方 ※認知症の診断を受けている方を除く
実施機関	区内129か所の医療機関（練馬区医師会会員）
自己負担額	無料
検診期間	令和7年5月1日～令和8年2月28日
検診後の支援	地域包括支援センターによるアウトリーチ

令和7年度からの変更点

課題

70歳以上の希望者について、申し込みをしたが受診に至らなかった方が多い。



新たな取り組み

- ・ 協力医療機関の医師が必要と判断した場合、その場で受診券を発行する。 **(手続きの簡略化)**
- ・ 検診希望者に対して、地域包括支援センターが受診勧奨を行い、必要な人が確実に受診できるよう支援する。 **(フォローの強化)**